

研究機関で雇用する特別研究員-PD等の育成方針

【育成方針】

特別研究員 PD, RPD, CPD (以下「PD等」という。)として採択された研究者に対し、自由な発想のもとに主体的に研究課題等を選びながら研究に専念できる環境を整備し、我が国の学術研究の将来を担う創造性に富んだ研究者の育成を図る。併せて、女性研究者が活躍できるダイバーシティ研究環境を提供することで、女性研究者の研究力向上とキャリアアップを促進する。

(提供する研究環境)

- ・メンターを配置し PD等の研究の進捗についての指導・助言。
- ・研究の場として受入教員の研究室。
- ・採用時の研究環境整備のための支援 (スタートアップ支援)。
- ・共用研究設備へのアクセスと設備利用の際のサポート。
- ・学術論文データベースの利用。
- ・国内外の外部資金情報データベースの利用。
- ・剽窃防止ソフトの利用。

(育成プログラム等の取り組み)

- ・研究倫理教育プログラムの実施。
- ・科研費等外部資金応募のための説明会やセミナーの開催。
- ・若手研究者による外部資金獲得ステップアップ支援 (Faculty Learning Community (FLC)アドバイザーによる外部資金獲得支援)。
- ・各種 FD/SD 研修の開催。

(女性研究者の研究と育児・介護の両立支援)

- ・研究サポーター配置制度の実施。
- ・ベビーシッター派遣事業の実施。
- ・病児・病後児保育制度 (学外サービス) の提供。
- ・企業主導型保育所 (学外サービス) の提供。
- ・女性研究者交流会「ご縁ネット」への参加。